各種奨学金及び修学支援制度について

奨学金は、経済的理由で修学が困難な学生が安心して学べるように学資を「貸与」又は「給付」する制度です。独立行政法人日本学生支援機構、地方自治体、民間財団等の奨学金があります。

地方自治体、民間財団等の奨学金については、その団体の所在地の出身学生を対象とするものも多く、出願・採用時期等も異なります。本人が直接手続きを行う場合もありますので、学校の推薦を必要とする場合や申請のための書類が必要な場合は、学生課学生支援係まで申し出てください。

なお、地方自治体・民間財団等の奨学金は、他の奨学金と重複して受けることができない場合がありますのでご注意ください。

学校に奨学生募集の案内通知が届いた場合は、その都度、ホームページ、学内掲示板等でお知らせします。

奨学金等名		給付	募集対象	貸与(給付)月額	支給期間	時期
独立行政法人日本学生支援機構			全学年 専攻科	次ページ 一覧表 参照	全学年 専攻科	4月 6月★ 9月
給付奨学金（高等教育の修学支援制度）		○	3*～5年 専攻科		4・5年 専攻科	
地方自治体等	公益財団法人大分県奨学会		全学年*	9,000～23,000	最短修業期間	4月
	大分市奨学資金制度		入学前*	10,000	最短修業期間	3月
	大分市返還免除型奨学資金		5年	大学等進学後 年額500,000円	最短修業期間	7月
	高校生等奨学給付金制度【大分県】	○	1～3年	32,300～143,700	年1回◆	7月
本校指定枠あり	公益財団法人天野工業技術研究所	○	5年	20,000	5年次1年間	4月
	公益財団法人ウシオ財団	○	5年* 専攻科1年	60,000	専攻科 最短修業期間	4月
	上田記念財団奨学金 ※ 都市・環境工学科対象	○	4年 専攻科1年	40,000	2年間	3月
	公益財団法人日鉄鉱業奨学会 ※ 機械・電気・都市・環境工学科	○	4年	120,000	2年間	3月
		○	5年	120,000	1年間	7月
	一般財団法人野崎わかば会 ※ 情報工学科対象	○	4年	30.000	1年間	4月
	公益財団法人日本教育公務員弘済会	○	1～3年	50,000	年1回◆	4月
その他の奨学金	あしなが育英会	○	1～5年	30,000	最短修業年限	5月
	公益財団法人原田記念財団	○	本科4年	20,000	2年間	5月
			専攻科1年	30,000		
	特定非営利活動法人JBC・CSR基金	○	1～3年	30,000	3年次修了まで	5月
	公益財団法人本庄国際奨学財団	○	1年	50,000	2年次から 専攻科修了まで	3月
	一般財団法人アイキューブド財団	○	4・5年	20,000	最短修業期間	12月
	一般財団法人関育英奨学会		2～5年	20,000	最短修業期間	5月

*入学又は進級前に予約ができます。　★6月の募集は給付奨学金予約のみ（3年生対象）です。
◆年1回と記載の給付額は年額です。　給付月額を数か月分まとめて支給する場合もあります。
※ 募集時期は目安です。年度により時期がずれる場合もあります。

❖ 独立行政法人日本学生支援機構

独立行政法人日本学生支援機構は、経済的理由により修学が困難で優れた学生に対し、奨学金の貸与を行っています。

１．採用について

（１）在学採用

４月上旬及び９月上旬（二次募集）にホームページ及びTeamsで募集の案内をしますので、希望する場合は学生課窓口にて必要書類を受け取り、学校を通じて申込みを行ってください。

（２）緊急採用・応急採用

家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは震災、風水害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時申込みを受け付けています。

なお、家計急変の事由が発生してから１２ヶ月以内に申し込む必要があります。

２．奨学金の種類

奨学金の種類	対　象	貸与の方法	貸与始期	貸与終期
第一種奨学金【無 利 子】	全 学 年	原則として毎月１回振込*1	当該年度４月	標準修業年限の終期
第二種奨学金【有 利 子】*2	４年生以上		当該年度４～９月の間で希望する月	標準修業年限の終期
入学時特別増額貸与奨学金 *3【有 利 子】	４・５年次への編入生 専攻科入学時	第一種奨学金又は第二種奨学金の申込者への編入月の増額貸与 上記奨学金の初回振込時に１回のみ振込（入学前の振込なし）		

*1　初回交付は、採用手続きの都合上７月頃（４～７月分をまとめて振込）になります。

*2　第２種奨学金【有利子】は、在学期間は無利子とし、卒業後、元本に利子を付けて返還することになります。

*3　入学時特別増額貸与奨学金は、低所得等を理由として日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられないことが条件となっています。

３．貸与金額

奨学金は、申込者が指定した金融機関の普通預金口座（学生本人の名義）に原則として１ヶ月分ずつ振り込まれます。

貸与金額は以下のとおりです。

奨学金の種類		貸　与　金　額			
		受取方法	学　　年	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	無利子	月　額	１～３年生	21,000円	22,500円
				10,000円	
			４・５年生 専攻科生	45,000円	51,000円
				20,000円・30,000円	
第二種奨学金	有利子	月　額	４・５年生 専攻科生	20,000円　～　120,000円（10,000円単位）	
入学時特別増額貸与奨学金		一時金	編 入 時 専攻科入学時	10万円/20万円/30万円/40万円/50万円から選択	

※ 第一種奨学金の金額については、４年生進級時に自動的に増額されます。

４．申込資格

人物・学力ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学が困難と認められる学生が対象です。

なお、留年（休学によるものは除く）により標準修業年限を過ぎた場合は対象外となります。

※ 学力基準、家計基準は、日本学生支援機構のホームページをご参照ください

５．人的保証と機関保証制度

奨学金を申し込む際には、連帯保証人及び保証人が必要となります。

事前に連帯保証人や保証人の承諾を得る（人的保証）必要がありますが、一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けることができる機関保証制度を選択することも可能です。

申込時に人的保証又は機関保証制度のどちらかを選択してください。

６．採用後の流れ

① 採 用 時

時　　期：　６月下旬（予定）又は１１月下旬（二次募集：貸与始期は１０月）

交付書類：　奨学生証・返還誓約書等

手　　続：　奨学生として知っておくべき基本的な事項について確認のうえ、「返還誓約書」を期限までに提出してください。

※ 期限までに提出しない場合は、奨学生としての採用が取り消されます。
基本事項等は、「奨学生のしおり」（電子版）で確認してください。

② 継続手続き

対 象 者：　当該年度３月満期終了者を除く奨学生

交付書類：　貸与通知書など

手　　続：　次年度の奨学金継続における手続方法や貸与月額等の見直しについて、お知らせします。

「貸与通知書」等を受領し、「奨学金継続願」を提出してください。

成績等による適格認定を行い、貸与継続の可否について決定します。

※ 期限までに「奨学金継続願」を提出しない場合は、奨学金が廃止されます。

③ 返還手続き

対 象 者：　年度末に奨学金の貸与が終了する学生（主に卒業予定者）

交付書類：　貸与奨学金返還確認票、返還のてびき、口座振替（リレー口座）加入申込書等

手　　続：　貸与終了時における手続や返還開始に伴う基本的な制度について、お知らせします。

「貸与奨学金返還確認票」を交付しますので、金融機関で手続後、リレー口座加入申込書「預・貯金者控」の写しを期限までに提出してください。

※ 貸与終了月の７ヶ月目から返還開始となります。

７．異動に伴う手続き

以下に該当する場合は、速やかに学生課の担当窓口に申し出てください。

所定の様式により学校を通じて日本学生支援機構への届出が必要になります。

- 休学、復学、退学
- 奨学金の辞退
- 住居の変更、改氏名、連帯保証人（学資負担者）及び保護者等の変更

８．奨学金の返還

奨学金は、貸与されるものですので、支給期間満了後は返還しなければなりません。
奨学金は、奨学生であった方からの返還金を財源として運営されており、今後も後輩学生に貸与するための資金となりますので、所定の期間内に必ず返還してください。

９．奨学金の返還猶予

（１）在学猶予

奨学金の貸与終了後、以下に該当する場合には、「在学猶予願」を提出することにより、在学期間中の返還が猶予されます。

① 本科で奨学金を貸与し、専攻科へ進学した場合
② 留年等により引き続き在学する場合（卒業期が延びた場合）
③ 在学中に奨学金を辞退する場合
この手続きを怠ると、在学中であっても貸与終了７ヶ月目から返還が開始されます。

（２）一般猶予

返還が困難な場合、一定期間返還の猶予を受けることができる制度です。（適用期間があります。）

（３）所得連動返還型無利子奨学金の猶予

貸与終了後、一定の収入・所得を得るまでの間、返還の猶予を希望する場合に申請できる制度です。（適用期間に制限がありません。）

◇ 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）

経済的理由で大学等への進学をあきらめることがないよう、しっかりとした「学ぶ意欲」があり世帯収入の基準を満たしていれば、成績だけで判断せず支援を受けることができる制度で、４・５年生及び専攻科生が対象となります。

本科３年生を対象に６月頃に予約採用、４年生以上に対しては４月及び９月（二次募集）頃に在学採用の募集を行います。日本学生支援機構の給付型奨学金の対象となった場合は、別途申請書を提出すれば、授業料及び専攻科入学時の入学金が免除又は減額されます。

詳しい内容は、日本学生支援機構のホームページ「給付奨学金（返済不要）」をご覧ください。

支援区分に応じた給付月額及び授業料等の免除割合については、下表のとおりです。

区　分	給付奨学金支給月額		授業料及び入学料免除割合
	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	17,500円 （25,800円）	34,200円	全額免除
第Ⅱ区分	11,700円 （17,200円）	22,800円	2/3免除
第Ⅲ区分	5,900円 （8,600円）	11,400円	1/3免除

※　生活保護を受けている生計維持者と同居している学生及び児童養護施設等から通学する学生は、上表のカッコ内の金額となります.

第一種奨学金の貸与を受けている場合、給付奨学生として採用されると貸与額が調整されます。

❖　地方自治体等の奨学金

◇ 公益財団法人大分県奨学会

保護者が大分県内に住所を有し、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な学生に対して、奨学金が貸与される制度です。
なお、他の奨学金との併給ができない場合がありますのでご注意ください。

○ 予約募集

進学先が確定していなくても進学前に申込みができます。
在学する中学校を通じて申込みを行い、予約奨学生として採用内定を受けた場合は、進学決定後、進学届・誓約書等の必要な書類を提出することにより正式採用となります。

○ 在学募集

４月頃、在学生を対象に ホームページ 及び Teamsで募集の案内をします。
奨学金を希望する場合は、学生課の窓口で申請書類を受け取り、学校を通じて申込みを行ってください。
採用内定（６月下旬予定）後、誓約書・振込依頼書等の書類を期限までに提出したうえで、採用（７月下旬予定）となります。

○ 緊急募集

主たる家計支持者が、失職、破産、会社の倒産、病気、死別・離別または火災、風水害等による家計急変のため緊急に奨学金が必要となった場合に、申し込むことができます。
年間を通じて、随時申し込むことができますが、申込みの時期や家計急変の理由によっては採用されない場合もあります。
家計急変に該当し、申込みを希望する場合は、学生課の窓口に申し出てください。

○貸与金額

高等学校奨学金　月額18,000円（自宅）、23,000円（自宅外）
入学支度金　　50,000円（入学時の１回のみ）

○ 大学奨学生

学校教育法第１条に規定する大学（通信により教育を行う過程、別科、専攻科及び大学院を除く）に進学を予定し奨学金貸与を希望する場合は、学生課の担当窓口まで申し出てください。

◇　大分市奨学資金制度【大分市教育委員会】

保護者が大分市内に住所を有し、学業人物ともに優秀で、経済的理由で学資の支弁が困難な方に資金を貸与する制度です。
新入学生を対象とし、貸与金額は月額１万円です。
募集時期になりましたら（出願期間は毎年３月中旬から４月１０日前後まで）ホームページで案内をします。
※ 希望する場合は、直接大分市教育委員会（教育企画課）に書類を提出してください。

◇　大分市返還免除型奨学資金【大分市教育委員会】

大学等に進学するための入学一時金や学費を貸与し、大学等を卒業後、一定の条件を満たした場合、奨学資金の返還が免除になる制度です。
本科５年生かつ大学等を進学予定で、大学等を卒業後に大分市において貢献・活躍する意思が強い学生が対象です。募集時期になりましたら、５年生のTeamsで案内し、基準に該当する学生を選考し、大分高専から希望者１名を推薦します。

〇貸与金額
入学一時金　県内進学者…５０万円、県外進学者…８０万円
学費（年額）：５０万円（１回２５万円を２回に分けて貸与）

◇　別府市奨学金【別府市教育委員会】

保護者が別府市に住所を有し、経済的理由により修学が困難な者に対して贈与又は貸与されます。

〇 高等学校等奨学生（学資贈与）：月額　6,500円 又は 7,000円
在学する中学校を通じて申込みを行ってください。
〇 大学奨学生（学資貸与）：月額 40,000円
直接別府市教育委員会に問合せ、申し込みを行ってください。

その他、これまでに取扱いがあった地方自治体等の奨学金については、以下のとおりです。

◇　山香中学校育英資金【杵築市】
◇　藤・稲尾奨学資金【宇佐市】
◇　豊後高田市奨学生
◇　宇佐市奨学生
◇　中津市奨学生
◇　宮崎県育英資金
◇　延岡市奨学生

◆　高校生等奨学給付金制度【大分県教育委員会】

生活保護（生業扶助）世帯・市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するために給付されます。（返還の必要はありません。）

募集時期になったら、ホームページ等で案内しますので、必要書類を添えて学生課に申請書を提出してください。

負担の大きい新入生の世帯には、奨学給付金の４～６月分に相当する額の早期給付の制度もあります。

詳しくは、大分県教育委員会又は学生課の担当窓口にお問い合わせください。

※　保護者が他県に在住されている場合にも 各県に同様の制度がありますので、希望する場合は、学生課窓口にお問合せください。

❖　その他の給付奨学金（本校から高専機構を通じて推薦するもの）

◇ 公益財団法人天野工業技術研究所

対　　象：５年生
採 用 数：国立高等専門学校機構で計55名
給 付 額：年額24万円（原則として6月及び10月に12万円ずつ給付）
基準に該当する学生を選考し、大分高専から希望者１名又は２名を推薦します。

◇ 公益財団法人ウシオ財団

対　　象：専攻科生・５年生で翌年専攻科への進学を希望する学生
採 用 数：専攻科生１名、予約選考５名
給 付 額：月額６万円

◇ 上田記念財団奨学金

対　　象：土木系の本科４年生、土木系の専攻科１年生に進学予定の学生
推薦人員：原則として１高専で、本科２名、専攻科１名の計３名
給 付 額：月額４万円（原則２年間）

◇ コマツ就学支援一時金

対　　象：本科１～３年生
採 用 数：1名
給 付 額：１０万円（一括）

◇ Unicage奨学金

対　　象：全学年（ＩＴ基礎力講座を受講し、その総まとめとして行う試験に合格した学生）
採 用 数：機構全体で５０名程度
給 付 額：本科生月額２万（１～４年生：２年間、５年生：卒業まで）
　　専攻科月額３万（専攻科１年生：２年間、２年生：卒業まで）

◇ 「ニコン」奨学金

対　　象：本科２・４年生、専攻科１年生
採 用 数：機構全体で本科２年・４年生…各１５名
　　専攻科１年生…１０名
給 付 額：本科生…２万円
　　専攻科生…３万円

◇ 関電工奨学金

対　　象：電気系・電子系・建設系・建築系の本科３・４年生
採 用 数：機構全体で６名
給 付 額：月額２万円

❖　その他の給付奨学金（本校に指定枠があるもの）

◇ 公益財団法人日鉄鉱業奨学会　［募集案内］

（１）給付奨学生（２年間）
対　　象：指定する高専（19高専）・学科（機械、電気、土木に関する学科）の４年生
推薦人員：１名
給付金額：月額１２万円（４月・７月・10月・１月に36万円ずつの年額144万円）
給付期間：２年間

（２）単年給付奨学生（１年間）
対　　象：指定する高専（19高専）・学科（機械、電気、土木に関する学科）の５年生
推薦人員：１名
給付金額：月額１２万円（４月・７月・10月・１月に36万円ずつの年額144万円）
給付期間：１年間

◇ 一般財団法人野崎わかば会

対　　象：情報工学科４年生
推薦人員：１名
給付金額：月額３万円（初回は６ケ月、以降は３ケ月毎の一定日に給付）
給付期間：１年間

◇ 公益財団法人日本教育公務員弘済会（大分支部）　［募集案内］

対　　象：１年から３年生
推薦人員：３名
給付金額：一括５万円

❖　その他の奨学金（これまでに取扱いのあるもの）

◇ あしなが育英会
◇ 公益財団法人古岡奨学会
◇ 公益財団法人朝鮮奨学会
◇ 公益財団法人二階堂奨学会
◇ 公益財団法人原田記念財団
◇ 一般財団法人関育英奨学会　［募集案内］
◇ 特定非営利活動法人JBC・CSR基金　［募集案内］
◇ 公益財団法人本庄国際奨学財団　［募集案内］
◇ 一般財団法人アイキューブド財団　［募集案内］
◇ 一般財団法人鶴見奨学研究助成財団　［募集案内］

【お問合せ先】　大分工業高等専門学校 学生課学生支援係
TEL：097-552-6365　FAX：097-552-6440　E-mail：gshien@oita-ct.ac.jp